



TITLE:

ドイツ経済政策史序説：プロイセン的進化の史的構造( Abstract\_要旨 )

AUTHOR(S):

肥前, 榮一

---

CITATION:

肥前, 榮一. ドイツ経済政策史序説：プロイセン的進化の史的構造. 京都大学, 1975, 経済学博士

ISSUE DATE:

1975-05-23

URL:

<http://hdl.handle.net/2433/220715>

RIGHT:

氏名	肥前榮一 ひぜんえいいち
学位の種類	経済学博士
学位記番号	論経博第39号
学位授与の日付	昭和50年5月23日
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当
学位論文題目	ドイツ経済政策史序説 ——プロイセン的進化の史的構造——

論文調査委員 (主査) 教授 大野英二 教授 堀江英一 教授 平井俊彦

### 論文内容の要旨

本論文は、近代ドイツにおける経済政策ならびに経済政策思想の史的分析をとおして、ドイツ資本主義の史的展開の特質、いわゆるプロイセン的進化の史的構造を明らかにしようとしている。

まず、序章「産業革命のドイツ的形態」において、市場構造論の視点から従来のドイツ産業革命史研究の成果にかんして、仮説的総合化を行ない、個別研究の位置づけのための枠組みの設定が試みられている。

前篇「プロイセン絶対王制の経済政策と産業発展のプロイセン的形態——西欧との対比——」第1章「ブランデンブルク・プロイセンにおける初期独占の展開」では、18世紀における領邦国家プロイセンの代表的な個人金融業者として、ベルリンのシュプリットゲルバー＝ダウム商会の盛衰が素描され、その業務内容の分析によって、18世紀中葉にマルク・ブランデンブルクの規模で実現されていた商会の初期コンツェルンの独占形態とその基盤をなしていた首都市場圏の特徴が明らかにされている。

第2章「プロイセン絶対主義の鉱業政策とオーバーシュレージェン鉱山業」では、プロイセン絶対主義の鉱業政策が鉱山王有権の実現の体系としてくりひろげられ、その政策が一方では封建的鉱山地代としての鉱山貢租の徴収によって鉱山共有組合の分解を阻止するとともに、他方では絶対主義の武装基盤としての王立企業における高度な技術と熟練労働力を領主経営に移植して、この生産力的優位を確保しようとし、さらに、領主経営の本格的発展の段階においては、これに鉱業特権と自主的経営権を与えて自らは背後にしりぞき、さいごに、王立企業そのものの中核部分の払い下げによって画竜点睛をはかったこと、以上の諸点について叙述されている。

第3章「ドイツ三月革命期の独占問題」は、プロイセン王立海外貿易会社の分析をつうじて三月革命期における独占問題の所在とそれをめぐる時論の分析が試みられている。はじめに、海外貿易会社が三月前期において海外貿易・国内商業・運輸業・金融業・工業経営・土地所有その他にわたる初期コンツェルンの独占形態をもち、初期金融資本と規定され得るような業務内容をもっていたことが分析され、ついで、この海外貿易会社をめぐる独占論争についてたちいった検討が加えられている。つまり、(1)リッシュェラの

プロイセン自由主義の立場。イギリス工業製品ならびに主にユンカー的農産物の移輸出向加工に従事するソフト的在来産業の利害を前面におし出すところのユンカー＝ハンザ商人的自由貿易主義の立場からの海外貿易会社批判論、(2)ローターやユリウスらの絶対主義的重商主義の立場。絶対主義的ユンカー的プロイセン国家による原始蓄積の推進ならびに機械制への移行を、自主貿易主義の大枠のなかでの工業国営主義によって実現しようとする立場からの海外貿易会社擁護論、および、(3)メヴィツセンやリストらの国民的重商主義の立場。保護貿易主義にもとづくドイツ国内市場形成の立場からの海外貿易会社批判論、以上の三つの時論の潮流があり、基本的対立は(1)および(2)と(3)との間に存在したことが明らかにされている。

第4章「ドイツ産業革命と銀行政策」においては、プロイセン王立ベルリン振替＝貸付銀行の1846年のプロイセン銀行への改組をめぐる、(1)ハンゼマンやメヴィツセンの地方分散主義にもとづく民間株式発券銀行設立の主張、(2)ローターの中央集権主義にもとづく国営中央銀行設立の主張、および、(3)ビューロー＝クメロフの中央集権主義にもとづく民営中央銀行設立の主張、以上の三つの立場が対立し、ローターの中央集権主義＝国営主義が勝利を収めたことが指摘されている。

補論「バウリングとレイング」は、マンチェスター綿業資本の立場から、イギリス製造業とドイツ農業との国際分業の恩恵を主張するジョン・バウリングのドイツ関税同盟論、および、イギリス産業資本の自由貿易主義に対立して、ドイツの国内市場の重視とイギリスの農業的利害の重視との独特の結合を示すサミュエル・レイングのドイツ関税同盟論、以上の二つの関税同盟論を検討して、三月革命挫折後に訪れたドイツ自由貿易主義の勝利の時代の歴史的 성격について示唆を与えている。

後篇「展望＝プロイセンの進化の帰結——東欧との対比——」第1章「シュルツェ＝ゲーヴァニッツのロシア社会論」では、シュルツェ＝ゲーヴァニッツのロシア社会論、なかんずくミール共同体論の検討をとおして独露比較の試みがなされており、ロシア社会の基礎にあったミール共同体は封建的要素をふくむとしても、その本質はむしろドイツ社会の基礎にあったゲルマン的共同体とは異なった共同体のアジア的形態であり、そのうえに展開される租税収取関係はいわゆるアジア的貢納制ではなかったかという仮説が提示されている。

第2章「ローザ・ルクセンブルクの資本主義観の二、三の特質について」では、ローザ・ルクセンブルクの国民経済概念の否定、および、変革主体の問題におけるプロレタリアート一元論と自然発生性論とについて考察され、1918年のドイツ革命におけるローザ・ルクセンブルクの挫折の意味に言及されている。

補論「ポーランド・ナショナリズム論争ノート」は、ローザ・ルクセンブルク『ポーランドの産業的発展』(1898年)の背景として、1890年代のドイツ社会民主党機関紙『ノイエ・ツァイト』において展開されたポーランド資本主義の発展とポーランドにおけるナショナリズムの可能性をめぐる論争を検討しており、カウツキーとローザ・ルクセンブルクとの対立を軸とする論争は、レーニンによって止揚されたものとする。

## 論文審査の結果の要旨

本論文は、ドイツ資本主義の発展を、一方では、英仏等の西欧資本主義の発展と比較して、プロイセン的進化の史的構造に照明をあてると同時に、他方では、ロシア資本主義の発展と比較して、なかんずく、

この基底にあったミール共同体のアジア的特質との比較によって、ドイツの後進性のヨーロッパ的特質を示唆するという、二重の意味の比較史的な視点によって貫ぬかれている。しかも、本論文では、一方では、封建制から資本主義への移行の見地から、英仏等の古典的な市民革命との比較によって1848年のドイツ三月革命の歴史的な性格が追求され、他方では、アジアの生産様式から社会主義への移行の見地から、ロシア革命との比較によって、1918年のドイツ革命の歴史的な性格に言及されており、いわば二重の意味における移行の視点によっても貫ぬかれている。こうして、本論文は、比較史的・移行論的視点から意欲的かつ野心的な構想によって組み立てられており、その構想の中核をなすプロイセン的進化の史的構造を、同時代人の文献や最新の研究成果を渉猟して、浮彫することにはほぼ成功を収めている。

しかし、本論文の展開について以下の問題点を指摘しておきたい。まず、前篇のドイツ三月革命期のプロイセン王立海外貿易会社をめぐる独占論争の分析は本論文の白眉をなす研究成果であり、高く評価されるべきであるが、総じて、本論文の全体にわたって、時論ないし経済政策思想の分析が前面におし出されていて、そこに興味ぶかい論点の整理や仮説の提示が試みられているのとは対比して、経済過程それ自体の分析は背景に退いていて、ドイツ資本主義の類型的認識ならびに段階的の把握についての積極的展開が十分でなく、なかんずく、三月革命以後ならびに帝国主義への転化の時期については、三月前期におけるプロイセン的進化の把握にもとづいて表象されているにすぎない。また、三月前期についても、たとえば、早期産業革命という視点と、ドイツ産業革命の画期を1830—70年代に設定する視点とが、どのように齊合的であり得るかという問題も提示され得るであろう。さらに、後篇における独露比較についても、提示された仮説の論証が今後たちあってなされる必要があることは当然であるが、その場合、ロシア資本主義の発展の基底にあったミール共同体的土地所有についてのみでなく、ドイツ資本主義の発展のなかでゲルマン的共同体的土地所有がどのように解体していったのか、この点についても論及される必要があり、この側面を欠落させては独露比較の企図も達成され得ないのではなからうか。

このように、本論文について、いくつもの問題点を提示し得るのであるが、本論文はドイツ資本主義研究、なかんずく三月前期のプロイセン的進化の史的構造に対して、鋭く問題を提起し、新たな研究水準を画した力作である。

よって、本論文は経済学博士の学位論文として価値あるものと認める。